9月定例議会

農村公園用地買収費など 6,484万円を補正

昭和五十五年九月定例議会が、さる九月二十六日招集され八日間の会期で一般質問と議案審議が行なわれました。

開会初日は五名の議員が、一般質問に立ち、国道四十九号バイパス、老人福祉施設、国道歩道除雪、村長の政治姿勢、財政運営等々について活発な質問が出されました。

今回の定例議会には、村からは教育委員の任命、一般会計補正予算等の議案九件が提出され、いずれも原案どおり可決承認されました。

なお、可決された主な議案の内容はそれぞれ別掲のとおりです。

一般会計補正予算

昭和五十五年度一般会計補正予算は、六、四八四万円が追加され、総予算額は十五億八千二十六万四千円となりました。補正された予算の主な内容は次のとおりです。

歳入	
県支出金	二三五万円
繰越金	二、七二一万円
村債	三、五一〇万円
その他	一八万円

歳出	
総務費関係	
有線放送関係備品費等七六万円、衆・参院選挙費六八万円、統計費その他七九万円、	二三三万円
民生費関係	
外灯設置費六八万円、老人福祉児童福祉費等四七万円	一一五万円
衛生費関係	
不燃ごみ埋立地造成費三一〇万円	三一〇万円
農林水産業費関係	
水田利用再編対策関係費及び村落特別対策費一九四万円	二、六一二万円
農村公園用地取得費二、三一四万円、野菜価格安定対策費その他一〇四万円	一四万円
商工費関係	
珠算大会助成費その他一四万円	一一三万円
土木費関係	
村道新設改良費二、四九〇万円、小阿賀橋架替費その他五六六万円	二、五四六万円
消防費関係	
ポンプ格納庫改築費等一三万円	一一三万円
教育費関係	
小学校修繕費等七五万円、中学校生徒対外試合助成費等一〇一万円、公民館木津分館改修費二四四万円、青少年育成事業助成費四〇万円、公民館実習室修繕費その他五一万円	五一一万円
諸支出金関係	
国県支出金返納金三九万円	三九万円

教育委員の任命等 九議案を可決

新教育委員に

原　勝氏（60才）
渡辺泰脩氏（45才）

教育委員坪谷徳一、中川富栄両氏が九月三十日で任期が満了するため、その後任として二本木出身の原勝氏（会社員）と小杉出身の渡辺泰脩氏（寺住職）が、さる九月定例議会で承認されましたので、十月一日から教育委員に就任しました。

（渡辺泰脩氏）

（原　勝氏）

消費生活ニュース

プロパンガスの使い方

プロパンガスは一酸化炭素が含まれていないので中毒の心配はいりませんが、可燃範囲が低いため小量で爆発します。気密性のよい構造のしっかりした建物の場合、爆発の威力は大きくなります。

プロパンガス使用上の注意

一、ガス器具の使用

プロパンガスといっても二種類あり、それぞれ使用できる器具が違いますので転居、ガス転換の際は器具の調整が必要です。

二、ゴム管の点検

ゴム管は確実に器具、栓に差し込み、必らずホースバンドをしましょう。ホースの使用期間は、二～三年が限度です。時おり点検して確めましょう。油汚れなどが付着すると寿命は短くなります。未使用コックにはゴムキャップをかぶせましょう。

三、換気に注意

ガスもれに気づいたら、まず窓を開け、ガス栓をしめます。火気はもちろん換気扇のスイッチを入れるのは厳禁です。プロパンは重いので床にたまりますから十分な注意が必要です。

四、風呂釜の安全装置

風呂釜など安全装置の確認、口火立ち消防止の安全装置や、空だき防止装置が五十一年から義務づけられています。古いもので装置がついていないものは使用に注意が必要です。必ず点検をしてから再使用をしてください。

国勢調査

増え始めた村の人口・世帯

総人口　8,585人

五年前より四六四人増える

—概　数—

五年に一回、全国一斉に実施されている国勢調査が今年十月一日現在でおこなわれましたが、村の人口、世帯の概数がこのほどまとまりました。

これによると総人口では前回の昭和五十年が八、一二一人に対し今回の調査で八、五八五人と四六四人増え、世帯では一、六五五件が一、九三六件と二八一件増えたものです。

これを昭和三十年からみますと、毎回減り続けた人口、世帯がこの五十五年調査でようやく増えたものです。この増えた要因の一つとして、村の宅地造成が進む中で新潟市など近郊からの転入者が増えてきたこと、又曾てのような中高新卒者の県外就職等が大巾に減ったことなどがあげられるようです。そして世帯と人口のバランスを見ますと、昭和三十年では一世帯当りの人口が六・〇人に対し今回の調査では、四・三人となるなど都市化が進む中で、核家族化の傾向があらわれてきています。

昭和50年との比較

	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女
昭和55年	1,936	8,585	4,160	4,425
昭和50年	1,655	8,121	3,941	4,180
増減	＋ 281	＋ 464	＋ 219	＋ 245

地区別人口・世帯の概数

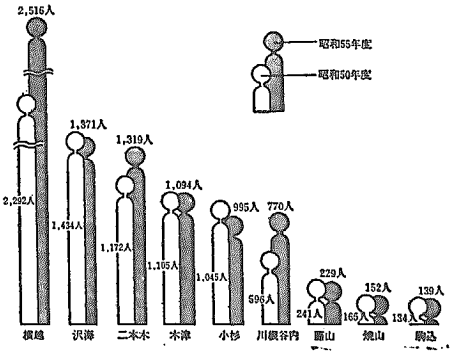

地域づくりの中心施設

藤山会館が完成

九月から工事が始められてきた藤山地区の集会施設がこのほど完成し、十一月三日その竣工式がおこなわれました。

この地域にはそれまで神明宮境内に集会所があったものの老朽化し、地域の人達に不便をかけていたものでこの会館の建設が待たれていました。

この新しく建設された藤山会館は、部落の藤見橋下流百坪のところに、建物面積一二四平方坪（三七・七坪）、建築費一、〇一〇万円で、農業構造改善村落特別対策事業の一環として建てられたものです。

建物の内部は会議室、和室（二室）、研修室、調理実習室などがあり、りっぱな集会施設となりました。これからの地区住民活動の中心施設として総合的な地域づくりの推進に役立つことでしょう。

国民年金 移動相談所開設

11月20日公民館

村では村民が老後において一人の不安者もないよう、未確保者（無年金者）の解消に努めています。常日頃から国民年金について疑問を持ち、聞きたいと思っている方の相談に応じます。せっかくのチャンスですので、お気軽においでください。

国民年金は、厚生年金保険船員保険、共済組合など、被用者に対する公的年金制度に加入していない一般国民を対象として、老令、廃疾、死亡について年金や一時金の給付を行うことを目的としています。

国民年金では、サラリーマンの奥さんが希望すれば、国民年金に加入できる道をひらいています。加入しますと、夫婦そろって老令年金を受けられますし、万一の時には障害年金や、母子年金などが支給され、あなたの生活の安定が図られます。
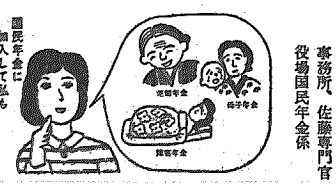
○期日…十一月二十日（木曜）午前九時半から正午まで
○場所…横越村公民館
○相談担当者…新潟社会保険事務所、佐藤専門官役場国民年金係